

総合アレルギー専門医とは

What is total allergists?

中村 陽一

Yoichi Nakamura

横浜市立みなと赤十字病院アレルギーセンター長

Summary

国民の2人に1人が何らかのアレルギー疾患を患っており、アレルギー専門医が必要とされる時代である。国民の期待は「専門分野の診療に優れ、かつアレルギー全般の診療も可能な医師」であり、①基盤診療科のアレルギー疾患は、軽症から重症難治例まで広く診断・治療・管理が可能であり、②他の基盤診療科のアレルギー疾患については、軽症および合併症としての治療が実施でき、非専門医からのコンサルテーションに応ずるアレルギー専門医が望まれる。そのスキルを発揮するための役割は、①生命の危機にかかわるアレルギー疾患への対応、②総合病院における専門的なアレルギー診療、③地域医療におけるアレルギー診療、④国民に対する正しいアレルギー情報の提供、である。

Key words

アレルギー、専門医、アレルギー学会、専門医制度、研修施設、基盤診療科

I アレルギー専門医の現状

アレルギー疾患は世界的規模で増えており、いまや国民の2人に1人が何らかのアレルギー疾患を患っている。ところが、「アレルギー」を取り巻く環境は決して良好なものではなく、科学的根拠を欠く情報や治療法が横行し、患者や家族のみならず、一般市民にもアレルギーに対する不安と混乱を引き起こしている現状である。平成26年6月に成立したアレルギー疾患対策基本法の第三章第二節第十六条は、「国は、アレルギー疾患に関する学会と連携協力し、アレルギー疾患医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の育成を図るために必要な施策を講ずるものとする」との方向性を示している。本邦における「アレルギー専門医」は、一般社団法人日本アレルギー学会(以下、アレルギー学会)が認定する専門医を指すのが一般的であり、1987年に発足した認定制度に基づき、2015年7月現在、アレルギー学会の会員10690名のうち3516名(うち553名が指導医)が専門医を取得している。専門医の主たる勤務先は、教育機関